

令和5年度 第42回関東ブロックスポーツ少年団大会 ミニバスケットボール交流大会 県北地区予選大会 要項

- 1 主催 茨城県バスケットボール協会 U12部会 県北地区連絡協議会
- 2 期日及び会場
 - ・令和4年6月 3日（土）【男子1次予選】 会場＝久慈サンピア日立
 - ・令和4年6月 4日（日）【男子2次予選・交流戦】 会場＝久慈サンピア日立
 - ・令和4年6月10日（土）【女子1次予選】 会場＝久慈サンピア日立
 - ・令和4年6月11日（日）【女子2次予選・交流戦】 会場＝北茨城市民体育館
 - ・令和4年6月18日（日）【男女 決勝リーグ】 会場＝北茨城市民体育館
- 3 日程
 - ・集合・準備 8:00～
 - ・代表者会議 8:30～
 - ・第1試合 9:00～
- 4 参加資格
 - (1) 2023年度 日本バスケットボール協会へのチーム・個人登録済みであること。
 - (2) 2023年度 スポーツ少年団のチーム・選手（団員）登録済みであること。
 - (3) 2023年度 スポーツ安全協会保険に指導者、選手ともに加入済みのチームとする。
 - (4) JBA公認指導者（E級以上）、スポーツ少年団認定員・JSPO資格者が自チームにおり、1名以上登録（ベンチに入る）できる チームであること。
 - (5) 代表者会議・組合せ抽選会の当日に、参加手続きを済ませたチーム
 - (6) 登録選手5人未満では参加を認めない。5人以上であればフレンドリー参加を認めるが次の試合へは勝ち上がれない。
※但し、理事会承認により5人未満の単独チーム同士の合同参加は可とする、その際勝ち上がりはない（選手救済の為）
- 5 勝ち上がり資格 および 県大会推薦（参加）資格
 - (1) 「4. 大会参加資格」を満たしていること、且つ 登録選手8人以上のチームであること。
 - (2) 上記参加資格を満たしていれば、選手が8人揃わなくても大会への参加は認めるが 次の試合へは勝ち上がれない。
※8人未満のチームで5人のチームは全員フル出場。6人の時は2人が4Q出場、7人の時は全員2Q出場、1Q休むこと。
 - (3) 同様に大会当日に 選手が8人登録チームは8人、9人登録チームは9人、10人以上登録チームは10人に満たない場合も 次の試合へは勝ち上がれない。
- 6 参加費 1チームにつき、4,000円とする（代表者会議・組合せ抽選会前に納入）
- 7 組合せ 組合せ抽選は代表者会議の場で行う。別紙（組合せ）のとおり。
- 8 競技上の注意
 - (1) 競技方法は、リーグ戦（予選／決勝）とする。
 - (2) 競技規則は、日本バスケットボール協会（JBA）発行のU12カテゴリーを適用する。
 - (3) ベンチは 組み合わせ番号の若いチームが、コートに向かってオフィシャル席の左側、ユニフォームは白色を着用する。
 - (4) ベンチには、選手15名以内、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、チーム関係者1名、マネージャー1名の合計19名以内とする。 ※マネージャーには小学生を登録することができる。
規則として公認指導者（JBA公認E級以上の指導者）、スポーツ少年団認定員・JSPO資格者を**1名以上同席**させる。
ベンチで指揮を執る者は、JBA公認+スポーツ少年団認定員・JSPO資格持ちの指導者とする。
 - (5) 公式スコアシートは、「MINI_scoresheet_20190401-v2」Excel版を使用する。
 - (6) メンバー表は、1試合につき2枚用意し（TO用 及び 対戦チームへ各1枚）
TO用のメンバー表は、前試合開始3分前までに指定のスコアシートに貼り付けをし、もう1枚は対戦チームに渡すこと。
 - (7) 選手の登録については、原則として淡色（白色チーム）が先に登録する。第1・第3クォーターに出場する選手は1分前の合図があったら直ちにオフィシャルに登録する。また、第2・第4クォーターに出場する選手は、前クォーター（第1・第3クォーター）終了直後に登録する。
 - (8) 予選リーグの競技時間は、「前半5分-（1分）-5分（ハーフタイム5分）後半5分-（1分）-5分」とする。
決勝リーグは、「前半6分-（1分）-6分（ハーフタイム5分）後半6分-（1分）-6分」とする。
後半が終わったときに両チームの得点が同点の場合は、延長戦を行う。延長戦は1回3分間を行う。
それでも 同点の場合は、1回3分間の延長を必要な回数だけ行う。各オーバータイムでは、後半と同じバスケットを攻撃する。
また、各オーバータイムの前に2分間のインターバルをおく。
 - (9) リーグ戦の順位決定方法は、勝敗記録（ポイント）によって決定する。各ゲームに勝ったチーム2ポイント、各ゲームに負けたチームに1ポイント、各ゲームの没収によって負けたチームに0ポイントが与えられる。
順位決定方法は、JBA競技規則 D-チームの順位決定方法 を準用する。【P.95～P.101】
 - (10) ゲームの没収については、JBA競技規則 第20条 を準用する。【P.35】
 - (11) オフィシャルは、割当表によるものとする。オフィシャルを行うチームの指導者、または ルールを理解している父兄が必ず1名オフィシャルに付きTO主任となる。 ※TOマニュアル 参照のこと
 - (12) ディフェンスは、マンツーマンディフェンス基準規則 による。
 - (13) 全試合コミッショナーを配置する。 マンツーマンコミッショナー運用マニュアル、JBAマンツーマンディフェンス基準規則に則り判定する。

9 県大会およびその他大会への推薦

この大会の結果を基に、令和5年度 第42回関東ブロックスポーツ少年団大会ミニバスケットボール少年団競技別交流大会 に
県北地区連絡協議会が、県北地区代表として **男女各2チーム** を推薦する。

10 感染対策

- (1) 新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが、5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられたため
感染対策については主体的な選択を個人の判断に委ねられ、「JBAバスケットボール事業・活動実施ガイドライン」が廃止されました。
選手・保護者・大会役員・競技役員・大会関係者全ては、各自で基本的な感染防止策を実施して下さい。
- (2) チーム内でコロナウイルス感染者がでた場合は、速やかに「感染対策委員長 杉内（理事長）」に連絡をすること。
感染した場合については、インフルエンザと同等の対応として「発症した後5日を経過し、且つ解熱した後2日を経過するまで」
を参加停止期間と致します。

11 その他

- (1) 大会の参加にあたっては、チームの責任において参加すること。又、必ず各選手の保護者の承諾を得ること。
- (2) 選手の健康診断は各チームの責任において実施すること。またチームにおいて応急処置のできる物を用意すること。
- (3) エントリーの変更（登録選手及びチーム関係者）は、大会日毎に当該選手と登録済みの登録外選手との入れ替え
及び登録済み選手の追加登録を認める。 ※登録選手間でのユニフォーム番号の変更は認めない。
- (4) 各チームは必ず審判・コミッショナー員を帯同すること。
その際、審判員は審判ウェア 及び ワッペン、 **レフリーマスク**を着用すること。
 - ① 当日審判・コミッショナー・TO主任がいないチームは、朝の代表者会議時、会場の各委員にその旨を伝えること。
 - ② 前もって大会日に審判・コミッショナー・TO主任がいないことがわかれば、前日までに各委員に連絡をすること。
- (5) 各会場の準備と後片づけは全チームで取り組んでください。
- (6) 参加各チーム指導者は、大会期間中、審判、TO、コミッショナー、競技等の運営に協力して頂きます。
決勝日については、当該チームが勝上りでないチーム指導者でも、割当となります。
- (7) 体育館の使用については会場の規定に従うこと。
特に、上履きと下履きの区別はきちんとすること。持ち物の整理と管理は十分にして、ゴミは各自で必ず持ち帰ること。
- (8) 駐車場は、他施設・地域住民の方々に迷惑のかからないように、ルールを守ること。
- (9) 選手やチーム関係者の競技中 又は 大会中の事故や傷害及び疾病（感染症）について、主催者は責任を負わない。

<緊急病院案内>

- ・緊急医療情報コントロールセンター（029-241-4199）
- ・北茨城市民病院（0293-46-1121）
- ・高萩協同病院（0293-23-1122）
- ・日立総合病院（0294-23-1111）

【大会役員】

会長	高橋 芳雄		
副会長	西野 博文	田村 耕司	吉田 尚史
顧問会	長谷川 幸生	佐川 秀次	
	阿部 幸江	渡辺 光	佐藤 博之
大会実行委員長	杉内 洋之		
大会実行副委員長	大野 卓美	三本木 篤史	軍司 正信

【競技役員】

総務委員会		競技委員会	
委員長	小林 隆弘	委員長	軍司 正信
副委員長	鈴木 しおり	副委員長	河野 瑞 飯島 淳
審判委員会		TO委員会	
委員長	加藤 政幸	委員長	佐々木 雄司
副委員長	根本 貴宏	副委員長	猪股 一也 伊藤 敏幸
広報委員会		会計委員会	
委員長	鈴木 基永	委員長	今野 亮
副委員長	平塚 修士	副委員長	安田 浩行
コミッショナー委員会		育成委員会	
委員長	根本 淳史	委員長	根本 淳史
副委員長	千葉 徹	副委員長	今野 亮
感染症対策委員会		監事	
委員長	杉内 洋之		小林 隆弘 鈴木 治子